

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【会社名】	株式会社三井E&S
【英訳名】	MITSUI E&S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 岳之
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3210
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 和雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3210
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 和雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 持分法投資利益の計上

当該事象の発生年月日

2024年5月14日

当該事象の内容

当社の持分法適用関連会社である三井海洋開発株式会社の2023年12月期決算における業績を取り込んだこと等により、持分法による投資利益を営業外収益として計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2024年3月期の連結決算において、持分法による投資利益77億円を営業外収益として計上いたしました。

(2) 繰延税金資産の計上

当該事象の発生年月日

2024年5月14日

当該事象の内容

当社は、2024年3月期及び今後の業績動向を勘案し、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、回収可能性が見込まれる部分について繰延税金資産を計上することといたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2024年3月期の連結決算において、繰延税金資産の計上に伴い発生した法人税等調整額（は利益）86億円を計上いたしました。

以上